

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	静甲株式会社
【英訳名】	SEIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 孝典
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区天神二丁目8番1号
【電話番号】	(054)366 1030
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 吉川 範幸
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市清水区天神二丁目8番1号
【電話番号】	(054)366 1030
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 吉川 範幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2024年6月26日開催の当社第122回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株当たり金8円 総額51,733,448円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、鈴木恵子、鈴木孝典、鈴木康之、山下一弘、吉川範幸、鈴木浩之、湯子直樹、杉本基の8氏を選任する。

第3号議案 監査役4名の選任の件

監査役として、櫻井嘉夫、山口貴史、音成秀樹、野々山茂の4氏を選任する。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する鈴木武夫氏、大石透氏、小林和仁氏及び監査役を退任する戸塚伸久氏、大津善敬氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	賛成割合(%)	決議結果
第1号議案	55,786	449	11	2	99.18	可決
第2号議案						
鈴木 恵子	55,696	541	11	0	99.02	可決
鈴木 孝典	55,706	531	11	0	99.04	可決
鈴木 康之	55,834	403	11	0	99.26	可決
山下 一弘	55,782	455	11	0	99.17	可決
吉川 範幸	55,831	406	11	0	99.26	可決
鈴木 浩之	55,839	398	11	0	99.27	可決
湯子 直樹	55,853	384	11	0	99.30	可決
杉本 基	55,838	399	11	0	99.27	可決
第3号議案						
櫻井 嘉夫	56,095	142	11	0	99.73	可決
山口 貴史	56,108	129	11	0	99.75	可決
音成 秀樹	55,711	526	11	0	99.05	可決
野々山 茂	55,711	526	11	0	99.05	可決
第4号議案	55,675	562	11	0	98.98	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- 1 第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上